

2005年9月26日

安宅建材株式会社の株式取得に係る契約締結に関するお知らせ

当社は、平成17年9月26日開催の取締役会において、安宅建材株式会社の発行済株式の56.35%を所有する株主各社との間で、株式譲渡契約を締結することを決議し、本日、株主各社と契約を締結しましたのでお知らせいたします。

これは、平成17年7月29日に発表いたしました株主各社との基本合意に基づき、デューディリジェンスを主とした各種手続を経て締結となったものです。

なお、株式取得の理由、安宅建材株式会社の概要、株式の取得先につきましては、平成17年7月29日付「安宅建材株式会社の株式取得に関するお知らせ」に記載のとおりであります。

記

- 株式譲渡契約書締結日 平成17年9月26日
- 株式の取得先（譲渡対象株式の所有割合）
 - 大手町建物株式会社 (25.00%)
 - 総合地所株式会社 (19.89%)
 - ストラクス株式会社 (6.50%)
 - 株式会社三井住友銀行 (4.96%)
- 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況
 - 異動前の所有株式数 : 0株 (所有割合0%)
 - 取得株式数 : 450,800株
 - 異動後の所有株式数 : 450,800株 (所有割合56.35%)
- 日 程
 - 平成17年 9月26日 株式譲渡契約書締結
 - 平成17年10月 3日 株券引渡し予定

5. 今後の見通し

本件株式取得により連結業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、明らかになり次第、改めてお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

住友林業株式会社
コーポレート・コミュニケーション室 佐野
TEL 03-3214-2270